

令和8年度「地域企業未来力創出コーディネート事業」に係る企画・運営及び広報業務に関する受託候補者募集要項

1 業務の名称

令和8年度「地域企業未来力創出コーディネート事業」に係る企画・運営及び広報業務

2 業務の目的及び募集趣旨

京都市では、規模の大小に寄らず、地域に根差し、地域と共に継承・発展する「地域企業」とその取組を市民ぐるみ・地域ぐるみで応援するため、「京都市地域企業の持続的発展の推進に関する条例」を令和元年度に施行し、地域課題の解決や新たなビジネスの創出等、地域企業のニーズに即した支援を実施している。

令和8年度「地域企業未来力創出コーディネート事業」では、以下のとおり、多様な業種の若手経営者等が集まり、業種横断的に議論する「地域企業未来力会議」の開催や、地域企業への幅広い知見を持つコーディネーターによる新たなビジネスモデルの創出等の取組を行う。

(1) 企画・運営及び広報業務

「京都市地域企業未来力会議」の運営をはじめ、「地域企業」の理念の共有及び「地域企業」としての実践の促進につながる情報発信を行う。

(2) コーディネート業務

「地域企業応援会」や「地域企業勉強会」等を通じ、地域企業の課題解決を図る取組や新たなビジネスアイデアの具体化・実現に向け、幅広い知見を持ったコーディネーターが企業の課題や潜在価値の掘り起こし、事業設計、新事業開発、企業間連携等の伴走支援を行う。

これらの事業のうち、事業の効率的かつ効果的な遂行のため、「(1) 企画・運営及び広報業務」の企画・運営を委託する。なお、受託事業者は、同時期にプロポーザルを行う「(2) コーディネート業務」との連携を前提に、事業計画を策定することを求める。

受託候補者選定に当たっては、業務の趣旨を十分理解するとともに、円滑かつ迅速な手配、安定的な実施体制、企画や広報に関し、優れた能力を有していることが必要であることから、総合的に能力を審査するプロポーザル方式により受託候補者を選定する。

3 委託業務の内容、委託期間及び委託金額の上限

仕様書のとおり

4 応募資格

以下の条件を全て満たしている者。

- (1) 京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく、競争入札参加停止処分を受けていないこと。
- (2) 審議会等（官民間問わず、特定のテーマについての議論等を行い、一定の方針を定め

るために構成される会議体等を指す。)の企画・運営の実績がある事業者で、かつ実績がある担当者を従事させることができること。

- (3) ビジネスアイデアを具体化するための支援実績がある事業者で、かつ実績がある担当者を従事させることができること。
- (4) 代表者、役員又はその使用人が刑法第96条の6又は第198条に違反する容疑があったとして逮捕もしくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しない者でないこと。
- (5) 代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者でないこと。
- (6) 法令の規定により、営業について免許、許可又は登録等を要する場合にあっては、当該免許、許可又は登録等を受けて当該営業を営んでいること。
- (7) 国税及び地方税並びに水道料金及び下水道使用料を滞納していないこと。
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (9) 団体又はその代表者が指定暴力団の構成員でないことのほか、受託者としてふさわしくない者でないこと。
- (10) 共同事業体による応募にあっては、以下の資格要件を全て満たすこと。
 - ア 共同事業体の全ての構成員は、上記(1)～(9)の要件を満たすこと。
 - イ 共同事業体の代表者は、共同事業体の構成員の中から選定することとし、京都市の窓口となるとともに、共同事業体の正確な意思伝達を行うこと。
 - ウ 共同事業体の所在地は、共同事業体の代表者の所在地であること。
 - エ 共同事業体の全ての構成員は、別の参加者又は別の共同事業体の構成員として本公募に応募していないこと

5 応募書類の提出

(1) 提出書類

以下資料を記載の部数、提出すること。

資料名	部数	備考
応募申請書【様式1】	1部	
企画提案書(任意様式)	4部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画案(取組方針や実施方法、独自提案等)を提案すること ・ 本業務における取組体制や実施スケジュールを記載すること
見積書(任意様式)	4部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宛先は京都市長とすること ・ 消費税及び地方消費税相当額は10%で計上するとともに、消費税及び地方消費税相当額は内書きで記載すること ・ 企画費等で計上するものについては、可能な限り積算根拠を明示すること
会社概要(任意様式)	4部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体の概要、活動内容、活動実績などが分かる資料

業務実績一覧【様式2】	4部	・ 本業務に類似又は関連する業務を受託又は自ら実施した実績がある場合にのみ提出
共同事業者概要（任意様式） ※共同事業者での応募の場合	4部	・ それぞれの団体の概要、活動内容、活動実績などが分かる資料
運営体制（任意様式） ※共同事業者での応募の場合	4部	・ 本業務における各事業者の役割が分かる資料

また、本市の競争入札参加資格者名簿に登録されていない者は、以下の書類を提出すること。

資料名	部数	備考
履歴事項全部証明書（登記簿謄本）	1部	応募日前3箇月以内に発行のもの（写し可）
印鑑証明書	1部	
納税証明書（国税及び京都市税）	各1部	
調査同意書（水道料金・下水道使用料）【様式3】	1部	
使用印鑑届【様式4】	1部	
誓約書【様式5】	1部	

(2) 提出受付期限

令和8年4月10日（金）まで

(3) 提出方法

持参（平日午前9時～午後5時）又は郵送によるものとする。
ただし、郵送の場合は必着、持参の場合は午後5時までとする。

(4) 仕様書等に対する質問期限及び回答

ア 質問受付期限

令和8年4月1日（水）午後5時までとする。
期限後の質問は、一切受け付けない。

イ 質問方法

本書及び仕様書等に対して質問できる者は、上記「4応募資格」を満たしている者とし、質疑書（任意様式）を電子メールにより提出すること。口頭による質疑は受け付けない。

ウ 提出先メールアドレス

chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp

エ 質問への回答

全ての質問及び回答については、京都市情報館の入札・公募型プロポーザル情報内の産業観光局ページにおいて掲載する。（令和8年4月3日（金）予定）

(5) 提出先及び問合せ先

京都市産業観光局地域企業振興室（担当：野沢、加納）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL：075-222-3329

FAX：075-222-3331

6 受託候補者の選定

(1) 選定

令和8年度「地域企業未来力創出コーディネート事業」に係る企画・運営及び広報業務受託候補者選定委員会設置要綱に基づき受託候補者選定委員会を設置し、同委員会において、提出された企画提案書について、審査基準に基づき採点し、審査員の評価点の合計点が最も高い事業者を受託候補者として選定する。

(2) 審査基準

ア 審査に当たっては、別添の評価基準に基づき評価する。なお、本業務においては、地域企業間の連携を促進するため、共同事業体により、事業者連携のもと運営力向上を図る提案を加対象とする。

イ 審査員の評価の最高点の者が複数の場合は、見積書の金額が最も安価な者を受託候補者として選定する。なお、金額が同額の場合、当該者は当初提案の金額の範囲内で見積書を再作成し、再提出された金額が最も安価な者を受託候補者として選定する。

ウ 提案者が1者であっても、プロポーザルが成立することとし、審査・選定を行う。

エ 上記に関わらず、審査員の評価の平均点が60点未満の場合は、受託候補者として選定しない。

(3) 通知

受託候補者選定後、提案者全員に選定又は非選定の結果を通知する。

(4) 公表

選定結果通知日の翌営業日以降に、選定結果、参加した事業者、評価点及び選定理由が分かる情報を公表するものとする。ただし、審査内容については公表しない。

7 契約の締結

受託候補者と契約に関する協議を行い、契約を締結する。

万一、両者の協議が整わない場合、京都市は次順位の提案者と契約に関する協議を行う。

8 スケジュール

日時	概要
令和8年3月27日（金）	応募開始
4月1日（水）	質問受付期限（午後5時まで）
4月3日（金）	質問への回答
4月10日（金）	各種必要書類の提出期限（午後5時まで）
4月14日（火）迄	企画提案の審査
4月20日（月）	受託候補者の決定・通知

9 留意事項

- (1) 応募書類提出後の追加及び修正は一切認めない。
- (2) 応募書類の作成及び提出に係る費用は応募者の負担とする。
- (3) 提出物は応募者に返却しない。
- (4) 京都市は応募者に無断で提出物を本件以外に使用しない。
- (5) 京都市から提供した文章及び写真等を無断で第三者に提供すること及び他の目的に利用することを禁止する。